

沖縄労働局発表
 平成25年5月16日

担 当	沖縄労働局 雇用均等室長	松永涼子
	地方育児・介護 休業指導官	江畑 泉
電 話		(098) 868-4380

次世代法「子育てサポート企業」ダブル認定、建設業では県内初！
 — 「株式会社 國場組」、「株式会社 琉薬」 5月20日(月)「認定授与式」 —

沖縄労働局(局長 川口秀人)は、「次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という)」に基づく「子育てサポート企業」として、株式会社國場組(那覇市)及び株式会社琉薬(浦添市)の2社を認定しました。(取り組み内容は資料1、2)

前者は建設業としては県内初、後者は卸小売業として第3号の認定企業です。[\(資料3\)](#)
 これにより現在認定を受けている県内の子育てサポート企業は10社となりました。

1 認定企業について(子育てサポート企業「くるみん」認定)

■平成25年第2号認定企業「株式会社國場組」 [\(資料1\)](#)

(所在地:那覇市 労働者数:約250人)

【認定のポイント】

- 従業員が育児に参加しやすいよう、社内イントラネット上の掲示板で育児休業等の制度を周知するほか、「イクメンへの道」を連載し、特に男性従業員に対して仕事も子育ても楽しもうと呼びかけた。
- また全従業員のワークライフバランス向上のため、工事終了後や繁忙期の後などにリフレッシュ休暇を取得促進するなど、9つの認定基準を満たした。

■平成25年第3号認定企業「株式会社琉薬」 [\(資料2\)](#)

(所在地:浦添市 労働者数:約220人)

【認定のポイント】

- 計画期間内に男性従業員が育児休業を取得したほか、子供が生まれた父親全員が出生時に休暇を取得した。
- 保養所の使用日程をパートタイム労働者を含む社員へ割り当てることでリフレッシュ休暇を取得促進するなど、9つの認定基準を満たした。



次世代認定マーク
 (愛称:くるみん)

2 「認定授与式」の実施について

■ 沖縄労働局では、「認定授与式」を下記のとおり行います。[\(資料4\)](#)

- 1 日 時 : 平成25年5月20日(月)午後2時～2時30分
- 2 場 所 : 沖縄労働局 局長室 (那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階)
- 3 内 容 : 認定通知書、次世代認定マーク授与 等

3 次世代法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出状況について(平成25年3月末現在)

次世代法により、101人以上の従業員を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備を進めるための「一般事業主行動計画」を策定し、労働局に届け出るとともにその内容を公表し、従業員へ周知することが義務付けられています。

■ 平成25年3月末の「一般事業主行動計画」届出状況は下記のとおりです。

301人以上の企業は100%、101～300人の企業は99.3%の企業が届け出ています。

企業規模 (常用雇用労働者数)	届出企業数	企業数 (雇用均等室把握)	届出率
301人以上	96	96	100%
101人以上300人以下	268	270	99.3%
100人以下	268	—	—
合 計	632	—	—

* 次世代法に基づく認定とは

次世代法は、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されました。「一般事業主行動計画」とは、企業が労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たっての計画期間、目標、目標達成のための対策を定めるものです。[\(次世代法:参考1\)](#)

厚生労働省では、「一般事業主行動計画」を策定し、その計画目標を達成するなど、一定の基準を満たした企業を平成19年から「子育てサポート企業」として認定しています。[\(認定基準:参考2\)](#)

* 認定のメリットは

「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を受けた企業は、**次世代認定マーク(愛称:くるみん)**を使用することができます。自社の商品、求人広告などに「くるみん」を掲示し、**子育てサポート企業であることを広くアピール**できるほか、**税制の優遇**を受けることができます。

◆ 子育てサポート企業に対する税制優遇制度 ◆

認定を受けた企業は、認定を受ける対象となった行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物及びその付属設備について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の32%の割増償却ができます。

添付資料

- 資料1 : [「認定企業の取り組み 株式会社國場組」](#)
- 資料2 : [「認定企業の取り組み 株式会社琉葉」](#)
- 資料3 : [「沖縄労働局における次世代法に基づく認定企業名簿」](#)
- 資料4 : [「次世代法に基づく認定授与式」次第](#)
-
- 参考1 : [「次世代育成支援対策推進法\(抄\)」](#)
- 参考2 : [「認定基準」](#)
- 参考3 : [「子育てサポート企業に対する税制優遇制度が創設されました」
\(リーフレット\)](#)